

ワシントン動向（2025年9月）

1. 経済
2. 内政・議会動向
3. 国際情勢
4. 司法による関税の判断

Marubeni

丸紅米国会社ワシントン事務所

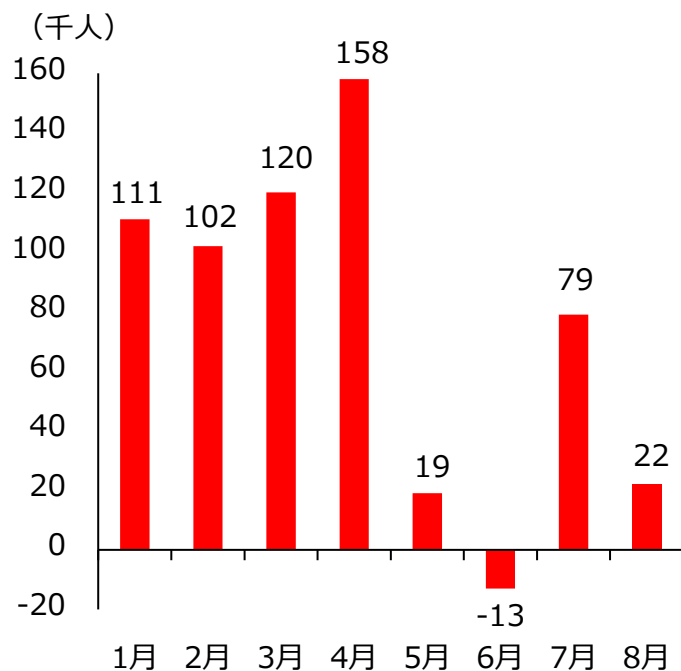
2025年 9月9日

雇用の軟化により利下げはほぼ確定的

FRBの独立性の議論の今後の展開は？

- 8月の雇用者数は前月比2.2万人増にとどまり、6月分は下方修正の結果、▲1.3万人（2020年12月以来の雇用者減）となった。失業率は4.3%、失業者数（740万人）は2021年4月以来、求人数（718万人）を上回るなど、全般的に労働市場の軟化が目立つ。
- 連邦準備制度理事会（FRB）人事関連：クック理事の解任の是非が裁判で争われる中、ミラン経済諮問委員会（CEA）委員長は次回連邦公開市場委員会（FOMC）までに理事に就任する見通し。政府の金融政策への関与が強まる中、中銀の独立性を如何に維持するかが議論に。

非農業部門雇用者数の増減



（出所）労働統計局よりワシントン事務所作成

非農業部門雇用者数（産業別）

	Dec-24	Jun-25	Jul-25	Aug-25	増減 vs Jul-25 千人	増減 vs Dec-24 千人
非農業部門	158.94	159.44	159.52	159.54	22	598
民間合計	135.38	135.86	135.93	135.97	38	590
製造産業	21.67	21.66	21.65	21.63	-25	-47
建設	8.29	8.30	8.30	8.30	-7	6
製造業	12.76	12.74	12.73	12.72	-12	-38
サービス業	113.71	114.20	114.28	114.35	63	637
卸売	6.18	6.17	6.16	6.15	-12	-31
小売	15.54	15.57	15.58	15.59	11	51
運輸・倉庫	6.72	6.74	6.74	6.75	4	25
情報	2.94	2.94	2.93	2.93	-5	-18
金融	9.21	9.24	9.25	9.25	-3	44
専門サービス	22.61	22.56	22.55	22.54	-17	-78
教育・医療	26.93	27.33	27.41	27.45	46	521
宿泊・余暇	16.98	17.02	17.02	17.05	28	71
その他	6.00	6.03	6.04	6.05	12	48
政府	23.56	23.58	23.58	23.57	-16	8

* 米労働省は9日、2026年2月に公表する雇用統計の年次改定の推計値を発表、25年3月時点での就業者数は従来比91.1万人の下方修正を予想。

FRBを巡る動き

人事関連

- ・トランプ大統領は住宅ローン申請における虚偽記載を理由にクック理事の解任を発表（8/25）、クック理事は不当解雇だとして提訴（8/28）。ワシントン連邦地裁は緊急審理を実施したが、判断持ち越しに（8/29）。
- ・8月に辞任したクグラー理事の後任に指名されたミラン経済諮問委員会（CEA）委員長の上院公聴会を実施（9/4）。共和党議員の支持により、9月16～17日の次回米連邦公開市場委員会（FOMC）までに承認される公算大。
- ・トランプ大統領は次期FRB議長候補について、ハセット国家経済会議（NEC）委員長、ウォラー理事、ウォーシュ元理事を挙げた（9/5）。ベッセント財務長官を中心に面接など、選定プロセスが開始されている。

中銀の独立性

- ・政権の金融政策に関する発言や人事への介入に対し、経済学者約600人が公開書簡に署名（9/2）するなど、警鐘を鳴らす動きも出ている。一方、雇用統計の結果を受けて次回FOMCでの利下げはほぼ確実視されているため、次回会合に限れば独立性が問題となる可能性は薄れた。
- ・ベッセント財務長官はウォール・ストリート・ジャーナル紙やInternational Economy誌への寄稿において、FRBが「機能獲得型」の金融政策を展開してきたことで、自ら独立性を脅かしていると批判。金融政策、規制、コミュニケーション、人事、研究を含むFRBの組織全体の見直しの必要性を主張（9/5）。

（出所）各種報道よりワシントン事務所作成

内政・議会動向

2025年秋、ワシントンを左右する6つの焦点

- (8/1) ・トランプ大統領、雇用統計の「政治的操作」で労働統計局長官を解任。
 - ・クーグラーFRB理事、退任を発表。8月8日付で。
- (8/4) ・ボーイングの軍需部門で3,200人がストライキ開始、労使交渉難航。
 - ・AI企業パランティア、政府契約追い風に四半期売上10億ドル突破。トランプ政権下で優遇との見方も。
- (8/5) ・ケネディ米保健長官、mRNAワクチン研究への5億ドル支出を中止。鳥インフル・コロナ含む22件のプロジェクトに影響。
- (8/6) ・アップル、米製造強化へ追加で1000億ドル投資。トランプ政権の圧力受け「米国製造プログラム（AMP）」立ち上げ。
 - ・米ジョージア州フォートスチュワート陸軍基地で兵士が銃撃、兵士5人負傷も全員安定。
- (8/7) ・トランプ政権、90超の国に関税発動。
 - ・トランプ氏、FRB理事の空席にCEA委員長ミラン氏を短期任命へ。
 - ・トランプ政権、風力・太陽光発電に対する規制を強化。再エネ事業に打撃。
 - ・OpenAI、GPT-5を発表。「AGIへの大きな一歩」と主張。
- (8/8) ・トランプ氏、Fannie Mae・Freddie Macの株式公開を視野に金融トップと会談。
- (8/11) ・フォード、レイビル工場に20億ドル投資。3万ドルEVピックアップ製造へ。
 - ・米ペンシルベニアのU.S.スチール工場で爆発。2人死亡・10人以上負傷、設備にも甚大な被害。
- (8/12) ・米労働統計局：米7月のコアインフレが0.3%上昇、6か月ぶりの大幅増。
- (8/13) ・米農務省、食品安全局職員の労組契約を一斉破棄。検査体制の脆弱化に懸念。
 - ・トランプ氏、治安悪化を理由にDCへ州兵派遣。
- (8/15) ・トランプ政権、OB3法案支持度に基づく企業格付け制度を導入。
- (8/18) ・ソフトバンク、インテルに20億ドル出資。米政権は10%株式取得も検討。
- (8/21) ・ジャクソンホール会議：パウエル議長、最後の講演で9月利下げの可能性示唆。
 - ・テキサス州議会、共和党主導で新選挙区割りを承認。下院で最大5議席増。
- (8/25) ・トランプ氏、住宅ローン不正の疑いでクックFRB理事を解任。
- (8/27) ・米FDA次期コロナワクチンを承認。接種対象を高齢者や基礎疾患持ちに限定。
 - ・ミネアポリスのカトリック校で銃乱射。児童2人死亡・17人負傷。
- (8/28) ・トランプ政権、疾病対策センター（CDC）長官を解任。
- (8/29) ・少額輸入品の関税免除（デミニミス規則）撤廃が発効。

▽政策と政治が絡み合う秋のアジェンダ

今秋のワシントンは立法・司法・選挙の分野で重要案件が山積し、政策と政治の行方を大きく左右する。特に注視すべきは、(1)FY26歳出法案をめぐる攻防、(2)FY26国防権限法（NDAA）の審議、(3)「オフイヤー選挙」と住民投票、(4)ゲリマンダリングをめぐる制度戦、(5)共和党が準備する2度目の財政調整法案可決の試み、(6)最高裁や下級審で進行する重要訴訟の6点である。これらは政権の政策遂行に直結するだけでなく、2026年中間選挙に向けた政治地図をも形作る試金石となる。

FY2026予算

FY26予算をめぐる最大の争点は政府閉鎖リスクの高まり。共和党は夏にトランプ大統領が強行した対外援助・公共放送資金の90億ドル撤回に続き、さらに49億ドルの「ポケット・リジョン」を準備し、民主党の不信は一層強まっている。さらに共和党は年末失効予定のオバマケア保険料税額控除の延長をつなぎ予算法案に盛り込み、民主党の支持票を釣ろうとする動きも。前回の政府閉鎖をめぐる民主党幹部の妥協に対する不満が噴出した党内では「閉鎖を恐れず対抗すべき」との声が強まっている。

11月の選挙

2025年は「オフイヤー」ながら、2026年中間選挙の行方を占う試金石となる。ニュージャージー州とバージニア州の知事選は両党の組織力を測る前哨戦となり、ニューヨーク、ボストン、アトランタ、マイアミ、シャーロットなど大都市の市長選は治安・住宅・移民をめぐる世論の風向きを示すバロメーターとなる。さらにカリフォルニア州の中間年区割りをめぐる住民投票は、下院勢力図を直撃する可能性を持つ。

リコンシリエーション第2弾

共和党が今秋に狙う第2次財政調整法案の狙いは、年末に失効する複数の税控除の延長。オバマケアの保険料税額控除（PTC）、新市場税控除、雇用機会税控除などが期限を迎えるが、このうち最大の政治リスクとされるのがPTCの失効。「OBBB法」で約1,000万人が公的医療保険から外れた直後に、さらに中間層向けの補助が切れば共和党に逆風となりかねない。法人税・パススルー減税拡大やギャンプル損失控除の扱いなども模索するが、場合によってはPTC延長の是非が新たな税制立法のドライバーに。

FY2026 NDAA

FY26国防権限法（NDAA）は例年通り成立は確実視されるが、いくつかの火種を抱える。兵士給与引き上げやインド太平洋戦略強化では超党派合意が広い一方、ウクライナ支援の扱い、軍内多様性（DEI）・気候関連プログラムの存廃、国境警備費の位置づけをめぐる党派対立が顕在化。インド太平洋関連では、在日米軍体制の強化やフィリピン支援拡大が焦点とされ、対中抑止に直結する。最終調整は秋の両院協議会で行われ、対中・対露政策と国内文化戦争が交錯する論争を招く。

政権運営に影響する訴訟

今秋は政権の政策運営に直結する司法案件が相次ぎ注目される。通商ではIEEPAを根拠とする関税発動の合憲性が争われ、金融ではクックFRB理事の解任をめぐる訴訟が連銀の独立性を問う。さらに移民政策をめぐる迅速送還拡大の是非、独立機関人事への大統領解任権の範囲も審理対象となっており、いずれもトランプ政権の通商・金融・移民・行政統制に直接的な影響を与え得る。

選挙区割り

トランプ氏とテキサス共和党は、中間選挙での議席減を恐れ、10年ごとの国勢調査を待たず、まれな「中間年区割り」に踏み切った。フロリダやジョージアなど他州にも広がりつつあり、共和党が制度的に下院多数を固めようとする姿勢が鮮明に。これに応じて民主党はカリフォルニア州で同様の区割り変更を認めるかどうかの住民投票を予定。全米最多の議席を抱える同州で制度が変われば2026年中間選挙に直結する。両党が応酬を強めれば、大規模の「ゲリマンダリング戦争」に発展する可能性も否定できない。

国際情勢

2025年秋の国際環境：試される米国外交の6課題

- (8/1) ・トランプ氏、露メドベージェフ前大統領の挑発的な声明を受け米原潜を再配備。ロシアに和平合意の期限通告。
- (8/2) ・OPEC+、9月に大幅増産へ。市場シェア重視で供給制限を全面解除。
・トランプ大統領、西サハラに対するモロッコの主権支持を再表明。
- (8/3) ・中露、日本海で合同海軍演習開始。
・中国、重要鉱物の輸出規制強化。米欧防衛産業に供給遅延と価格高騰。
- (8/4) ・イスラエル政府、検事総長解任を承認。ネタニヤフ首相の汚職裁判に影響も。
・豪州、新型フリゲート艦に日本案を採用。三菱重工が独企業を抑え受注。
・サウジの脱石油戦略に逆風 アラムコ、10四半期連続で減益。
・ボルソナロ前大統領、自宅軟禁に クーデター未遂裁判を前に
- (8/5) ・ルワンダ、米国からの国外退去移民の受け入れに合意。アフリカで3カ国目。
- (8/7) ・米国、マドゥロ大統領の逮捕懸賞金を5,000万ドルに倍増。
・ポーランド、右派ナブロッツキ大統領が就任。トウスク首相と対立。
- (8/8) ・ドイツ、ガザ攻撃拡大を受けイスラエルへの武器輸出を一部停止。
- (8/11) ・ノルウェー政府系ファンド、イスラエル関連資産の運用委託を打ち切り。
・豪州、パレスチナ国家を承認へ。アルバニー首相が表明。
・インドネシアとペルー、貿易協定に署名。市場アクセス拡大へ。
・米仲介でアルメニアとアゼルバイジャンが和平合意文書を公表。
- (8/13) ・ソニー、ロシア事業を正式終了。18年の現地展開に幕。
- (8/15) ・米露首脳会談合意なく終了。トランプ氏「ウクライナに譲歩求めるべき」示唆。
- (8/18) ・ゼレンスキー氏、欧州首脳、ホワイトハウスに結集。異例の首脳サミット。
- (8/21) ・イスラエル、ガザ市掌握に向けた攻勢を開始。停戦仲介の行方は依然不透明。
・ウガンダ、米国からの移民受け入れで合意。犯罪歴なしの第三国民が対象。
- (8/24) ・ロシアとウクライナ、146人規模の捕虜交換を実施。
- (8/25) ・韓国・李大統領訪米。初の米韓首脳会談。
- (8/27) ・米国がグリーンランドで秘密工作？トランプ氏の「領有」構想支援との報道。
・トランプ政権、インドのロシア産原油輸入を理由に25%の報復関税発動。
- (8/28) ・E3、イランの核違反を理由に「スナップバック制裁」の再発動を国連に通告。
- (8/29) ・タイ憲法裁、ペートンターン首相を解任。
・インドネシア全土で抗議拡大。議会衝突で市民死亡。
- (8/31) ・SCO首脳会議開幕。過去最大規模で天津にて開幕。中口印など参加。

▽トランプ氏、「和平仲介者」の看板に揺らぎ

トランプ氏はアルメニア・アゼルバイジャンやインド・パキスタンなどでの仲介実績を挙げ、「究極の和平仲介者」と自認している。しかし、その姿は揺らいでいる。ウクライナでは停戦すら実現できず、ベネズエラ沖での米海軍展開は「海外介入の縮小」を掲げるアメリカ・ファーストと矛盾する。さらにインドとの摩擦は、重要なパートナーを中国側に押しやる危険を孕む。

中国

米中双方が首脳会談に向けた地ならしを進めるなか、中国はSCOサミットでプーチン、モディ、金正恩ら23名の首脳を招き、国際的な求心力を誇示。これに対しトランプ氏は2026年G20の自国開催を打ち出し、存在感を強調。

注目点：トランプ氏が通商摩擦の収束を優先した取引型姿勢を維持するのか、それとも長期戦略を視野に対決色を強めるのか。

インド

インドがロシア産原油の輸入停止要求を拒否したことで関係は緊張を深めたが、根底には別の摩擦がある。トランプ氏はインド・パキスタン紛争の仲介に十分な功績を認めなかったとして、モディ首相に不満を抱いているとされる。双方に歩み寄りの気配はなく、インド太平洋戦略やクアッドへの影響も懸念される。

注目点：トランプ氏が個人的な恨みを脇に置き、関係安定化に動くかどうか。

ベネズエラ

米国はベネズエラ沖での軍事展開を強化し、麻薬船への攻撃で死者が出たほか、F35ステルス戦闘機10機を配置し、体制転換を狙うとの観測も広がっている。「対麻薬作戦」という大義は薄く、実態はフロリダの政治的利害が政策を主導していると見られる。ルビオ国務長官、ワイルズ大統領首席補佐官、同州選出議員団が方針を握るなか、緩和の兆しは乏しい。

注目点：マドゥロ政権が圧力緩和を狙い、トランプ氏に譲歩を示すかどうか。

ロシア・ウクライナ

アラスカで開催された米口首脳会談やワシントンでのゼレンスキーと欧州首脳との会談にもかかわらず、和平はおろか停戦への進展も見られない。プーチンとゼレンスキーの首脳会談の兆しはなく、米議会では追加制裁や二次的関税を求める声が強まっている。

注目点：トランプ氏のノーベル平和賞を目指す「和平仲介者」のイメージが揺らぐなか、いかに対応するか。

イラン

トランプ氏の対イラン戦略には二面性がある。外交解決を志向する「ディールメーカー」と、地域におけるイランの影響力を抑止・封じ込めようとする強硬派としての側面である。米国の無理な要求は外交を遠ざけ、ワシントン内には依然として体制転換を望む声も残る。

注目点：欧州がスナップバック制裁に動き、イスラエルが追加空爆を検討するなか、トランプ氏がいかに対応するか。

イスラエル・パレスチナ

トランプ氏はガザ問題を取引的な視点で捉え、自身の遺産をイスラエル・アラブ間の国交正常化に結び付け、戦後ガザを商業開発の対象とする構想すら示している。その実現を見据え、イスラエルの軍事目標を支持する姿勢を明確にしている。

注目点：イスラエルによるガザおよびヨルダン川西岸での併合の動きを、アラブ諸国がどこまで容認するか。

相互関税の最高裁の判決は2026年半ばごろか

審議の長期化、判決後の還付プロセス、別の法律の適用など多くのシナリオが存在

- 国際経済緊急権限法(IEEPA)による相互関税などを巡り、米国際貿易裁判所(CIT)と連邦巡回区控訴裁判所(控訴裁)は、IEEPAは現行形式での関税賦課権限を大統領に与えていないと判断。政権側は最高裁に上訴。最高裁は2007年以降、70%の割合で下級裁の判断を覆しているが、条文主義の保守派判事がトランプ政権の意向とは反対の判決を下す可能性も。
- 今後は最高裁判事の判断、最高裁が下級裁の判断を認めた場合の①関税還付、②政権側が他の法律を援用するか、③外国との貿易合意の取り扱い、などに注目。

IEEPAを巡る司法の争い

2月	1日	中墨加に対するフェンタニル関税公表
4月	2日	相互関税公表
	14日	V.O.S SelectionsがCITに提訴
	23日	オレゴン州など12州がCITに提訴
5月	28日	CITが原告の訴えを認める。政権側は即、控訴裁に上訴すると同時に、CIT判決の緊急執行停止を求める。控訴裁は審理中の間、CIT判断の執行停止を命令
8月	29日	控訴裁がCIT判決を支持。ただし10月14日までに上告された場合執行されないとした
9月	3日	政権側が最高裁に上告
11月1週目		口頭弁論
26年初-中?		最高裁判決

今後の注目点

- 下級裁の判断が確定した場合；
 - 違法に徴収された関税の還付がどう行われるかCITは示していない
 - 政権は、1974年通商法122条(国際収支赤字が異常に増加等の際、大統領は最大 15%の輸入課徴金や関税割当制度を最長 150 日間課す事が出来る。CITは同法での関税賦課は適切と言及)、1930年関税法338条(米国商品に不当な制限を課している国に対し、新規または追加関税を課す権限を大統領に付与。ただし上限 50%)などを援用する可能性がある
- IEEPA関税をもとに日本、欧州などと締結した貿易合意の取り扱いの判断を、米国、外国ともに迫られる



Marubeni America Corporation, Washington Office
1717 Pennsylvania Ave. NW #375, Washington DC, 20006

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。